

市区町村名：綴喜郡井手町

宇治税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
			%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
い	井手	市街化区域								
		1 JR奈良線以東								
		(1) 主要地方道上狛城陽線沿い	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		(2) 上記以外の地域								
		イ 池ノ上, 柏原, 里, 辻垣内, 野畑, 山田	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		ロ 石橋, 栢ノ木, 中垣内, 中島, 中溝, 西垣内, 西山, 東垣内, 宮ノ前, 山縁	50	1.2	比準	比準	比準	比準	—	—
		ハ 梅ノ木原, 北猪ノ阪, 北溝, 柴木田, 清水, 西前田, 野神, 南猪ノ阪, 宮ノ本	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		ニ 下赤田, 道心田, 南溝	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		ホ 玉ノ井, 西高月	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		へ 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		2 JR奈良線以西								
		(1) 国道24号線沿い	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		(2) 上記以外の地域								
		イ 池ノ上, 川久保, 野畑, 平山	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		ロ 梅ノ木原, 扇畑, 北猪ノ阪, 下赤田, 段ノ下, 野神, 浜田, 橋ノ本, 南猪ノ阪, 南溝	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		ハ 柏原, 北玉水, 辻垣内, 南玉水	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		ニ 上記以外の地域	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
		市街化調整区域								
		1 農用地区域								
		(1) 池ノ上, 道心田, 南溝, 山田		—	純	10純	17	—	—	—
		(2) 栢ノ木, 塚本		—	純	10純	17	—	—	—
		(3) 石橋, 岡田, 北溝, 清水, 砂子田, 中溝, 東高月, 宮ノ前		—	純	10純	17	—	—	—
		(4) 大塚, 中島, 西垣内, 西山, 二本松		—	純	10純	17	—	—	—
		(5) 上記以外の地域		—	純	10純	17	—	—	—

市区町村名：綴喜郡井手町

宇治税務署

音順	町（丁目）又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等								
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
い	井手	2 上記以外の区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍		
		(1) 木津川河川敷		—	—	純 5.4	純 5.4	純 5.4	—	—		
		(2) 池ノ上, 道心田, 南溝, 山田	40	1.1	中 11	中 15	純 5.4	純 5.4	—	—		
		(3) 栢ノ木, 塚本, 東前田	40	1.1	中 11	中 15	純 5.4	純 5.4	—	—		
		(4) 石橋, 岡田, 北溝, 清水, 砂子田, 中溝, 東高月, 宮ノ前	40	1.1	中 11	中 15	純 5.4	純 5.4	—	—		
		(5) 大塚, 中島, 西垣内, 西山, 二本松	40	1.1	中 11	中 15	純 5.4	純 5.4	—	—		
		(6) 上記以外の地域	40	1.1	中 11	中 15	純 5.4	純 5.4	—	—		
		都市計画区域外										
		1 農用地区域		—	純 10	純 13	—	—	—	—		
		2 上記以外の区域	30	1.1	中 12	中 16	純 4.0	純 4.0	—	—		
		た	多賀	市街化区域								
				1 JR奈良線以東								
				(1) 主要地方道上狛城陽線沿い	50	1.1	比準	比準	比準	比準	—	—
				(2) 京都山城白坂テクノパーク	60	2.3	比準	比準	比準	比準	—	—
(3) 上記以外の地域												
イ 阿弥陀寺, 奥西, 下川, 立石, 甚五郎谷, 東北組, 東南組, 馬場崎, 判ノ地, 帽子田, 前川	50			1.1	比準	比準	比準	比準	—	—		
ロ 内垣内, 北口, 阪ノ下, 新造, 茶臼塚, 西南組, 西北組, 東北河原, 東北ノ代, 丸山	50			1.1	比準	比準	比準	比準	—	—		
ハ 上記以外の地域	50			1.1	比準	比準	比準	比準	—	—		
2 JR奈良線以西												
(1) 北口, 西北ノ代, 東北河原, 東北ノ代	50			1.1	比準	比準	比準	比準	—	—		
(2) 中道, 流田, 西北河原, 西久保, 西松ケ花, 野上, 南口	50			1.1	比準	比準	比準	比準	—	—		
(3) 飛鳥田, 内垣内, 奥西, 二ノ坪, 東松ケ花	50			1.1	比準	比準	比準	比準	—	—		
(4) 上記以外の地域	50			1.1	比準	比準	比準	比準	—	—		
市街化調整区域												

市区町村名：綴喜郡井手町

宇治税務署

音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	借地権割合	固定資産税評価額に乗ずる倍率等						
				宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
た	多賀	1 農用地区域	%	倍	倍	倍	倍	倍	倍	倍
		(1) 飛鳥田, 綾ノ木, 井上, 北古市場, 長賀, 西松ヶ花, 二ノ坪, 野上, 東松ヶ花, 南古市場		一純	10純	13	—	—	—	—
		(2) 栗岡, 阪ノ下, 佃, 西北ノ代, 八反田		一純	10純	13	—	—	—	—
		(3) 岩倉, 大畑, 鐘付, 上ノ浜, 上山田, 小拂, 中道, 流田, 西久保, 浜, 東北ノ代		一純	10純	13	—	—	—	—
		(4) 穴虫, 庵垣内, 上堂, 北才田, 宮ノ後		一純	10純	13	—	—	—	—
		(5) 上記以外の地域		一純	10純	13	—	—	—	—
		2 上記以外の区域								
		(1) 木津川河川敷		—	—純	8.2純	5.8純	5.8	—	—
		(2) 飛鳥田, 綾ノ木, 井上, 北古市場, 長賀, 西松ヶ花, 二ノ坪, 野上, 東松ヶ花, 南古市場	40	1.1 中	15中	17純	5.8純	5.8	—	—
		(3) 阿弥陀寺, 石名田, 内垣内, 奥西, 栗岡, 阪ノ下, 甚五郎谷, 新造, 立石, 佃, 西北ノ代, 八反田	40	1.1 中	15中	17純	5.8純	5.8	—	—
		(4) 岩倉, 大畑, 鐘付, 上ノ浜, 上山田, 小拂, 下川, 中道, 流田, 西久保, 馬場崎, 浜, 判ノ地, 東北ノ代	40	1.1 中	15中	17純	5.8純	5.8	—	—
		(5) 穴虫, 庵垣内, 上堂, 起, 北才田, 高橋, 宮ノ後	40	1.1 中	15中	17純	5.8純	5.8	—	—
		(6) 上記以外の地域	40	1.1 中	15中	17純	5.8純	5.8	—	—
		都市計画区域外	30	1.1 中	12中	16純	4.0純	4.0	—	—
田村新田		農用地区域		—純	15純	12	—	—	—	
		上記以外の区域	30	1.1 中	19中	19純	3.8純	3.8	—	—